

令和2年度 第3回 高浜市入札監視委員会会議録

- ・開催日時 令和3年1月27日（水）午後3時から
- ・開催場所 高浜市役所 1階 多目的会議室
- ・出席委員 委員 児玉善郎（大学 学長）  
委員 岸上善徳（高浜市社会福祉協議会会長）  
委員 横山英樹（元県住宅供給公社事務局長）  
委員 横井克俊（弁護士）
- ・事務局職員 内田総務部長、竹内グループリーダー、清水主幹、  
稲垣主査、藤田主任、鈴木主事
- ・議事概要
  1. あいさつ
  2. 令和2年度 後期入札案件の検討について
  3. その他

2. (1) 低落札率案件（物品および委託）

○主な質疑・回答

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>①電気の購入（高圧電力）</p> <p>○低落札率となった要因についてどのように考えているのか。</p> <p>○新庁舎の完成から今回の入札まで期間があるが、なぜこの時期に入札したのか。</p> <p>○4者しか指名しなかったのはなぜか。</p>	<p>○予定価格の設定においては、市庁舎分のみについて2者から見積を徴収し、1割ほどの減額を見込んで行った。実際の入札においては、電力使用量の多い他の施設を一緒に実施したため、スケールメリットにより低い落札率になったと考えている。</p> <p>○新庁舎以外の施設を含めることや、県及び他自治体を参考に、環境面に配慮した基準を仕様に盛り込むことなどを検討し、慎重に進めてきたためである。</p> <p>○仕様書に示した環境基準を満たすことができなかったためである。</p>
<p><b>【審議結果】</b></p> <p>本案件は、市庁舎に加え他の施設分を同時に入札したことで、スケールメリットを反映した入札額となり、低落札率となったことを確認した。</p>	

<p>②高浜老人ふれあいの家耐震診断及び補強計画業務委託</p> <p>○見積はどこから徴収したのか。</p> <p>○低落札率となったことについてどのように考えているのか。</p> <p>○見積額に対して、入札額は設計内訳のどの部分が下げられたのか。</p>	<p>○落札業者、3番札及び4番札の業者から見積を徴収し、低い方の金額をもとに予定価格を設定した。</p> <p>○競争の原理が働いたと考えている。落札業者は過年度の実績も多数あり、業務の質に問題はないと考えている。</p> <p>○現地調査費の部分が下げられたと考えられる。</p>
<p><b>【審議結果】</b></p> <p>本案件は、入札時に競争の原理が働き、低い金額で落札されたが、過年度に実績のある業者であり、業務の質に問題はないことが確認された。</p>	

## 2. (2) 高落札率案件（物品および工事）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>③自動販売機に係る高浜市地域交流施設の一部貸付</p> <p>○1者応札・落札についてどのように考えているか。</p> <p>○落札率100%ということで高落札率案件に挙げたが、設定した最低貸付額で落札されたので、高落札率ではないということで良いか。</p>	<p>○資格要件を市内に本店・支店・営業所のある業者に限定したことと、新型コロナウイルスの影響により、自動販売機の売り上げが減少し、大手業者は売り上げの少ない自動販売機を撤退していることにより、1者応札になったと推察している。</p> <p>○そのとおりである。</p>

<p><b>【審議結果】</b>          本案件は、資格要件を市内に本店・支店・営業所のある業者に限定したことと、新型コロナウイルスの影響により売上が減少していることから、応札業者が1者となり、最低貸付額で落札されたことを確認した。</p>	
<p>④配水支管布設工事（2-14工区）</p> <p>○どの業者も積算システムを導入しているため、似たような応札額となっているのか。</p> <p>○予定価格から大きく減額するのは難しいということか。</p>	<p>○歩掛り、単価とも公表されているため、これに沿って積算すれば同様の金額が算出され则认为られる。</p> <p>○この時期は多忙で、金額を下げても落札しようとする業者が少なかったものと思われる。</p>
<p><b>【審議結果】</b>          本案件は、業者にとっては、時期的に応札するメリットが少ないため、高落札率となったことを確認した。</p>	

2. (3) 事後公表試行案件（工事）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>⑤港小学校建具等改修工事</p> <p>○落札率についてどのように考えているか。</p>	<p>○校舎2階から4階までの窓を取り外して防火の窓枠や窓ガラスに入れ替えるため足場を組む必要がある工事である。内容・条件は、厳しい案件であると認識している。予定価格事後公表としたことで競争原理が働き、低い落札率になったと考えられる。</p>
<p><b>【審議結果】</b>          本案件は、予定価格事後公表の中で、応札可能な4者すべてが予定価格内で応札し、容易な工事内容ではないにもかかわらず、競争原理により低い落札率になったことを確認した。</p>	
<p>⑥道路改良工事（一級市道港線）</p> <p>⑦服部新田排水機場整備工事（その2）          ※高落札率</p> <p>⑧舗装修繕工事（一級市道三高駅東線）</p>	

<p>※高落札率</p> <p>⑨舗装修繕工事（一級市道碧南高浜線）</p> <p>※高落札率</p> <p>⑩道水路維持補修工事</p> <p>※入札不調</p> <p>⑥～⑩ 一括審議</p> <p>○予定価格超過の業者が多くなった原因をどのように考えているのか。</p> <p>○入札不調の案件はその後どうなったのか。</p> <p>○市内応札可能業者6者のうち4者が競争し応札するなかで、案件によっては予定価格を超過することも多い。応札可能業者を増やさないと同じことの繰り返しではないか。業者を増やす方法はないのか。</p>	<p>○一般的に年度末に向けて工事が多くなっていく中で、資材等の市場単価が高騰すれば業者の利益率は下がるため、そういったところを加味して業者は応札している。公表されている積算単価はリアルタイムなものではないため、タイムラグにより市場価格とのズレが生じており、応札しなかったものと思われる。</p> <p>○設計の見直しを行い、より安全度の高い仮設工法に切り替えて再積算を実施し、再入札を行なったが、入札不落となった。再度調整し再入札を行う予定。</p> <p>○参加基準は、入札参加者等審査委員会に諮り承認を得ているため、基準を変更する場合は、承認を得る必要がある。</p>
<p><b>【審議結果】</b></p> <p>これらの土木一式工事の案件は、工事内容や工期の影響、公表単価と市場単価とのズレなどにより、予定価格を超過する業者が多数となり、いずれも高落札率になっていることを確認した。また、土木一式工事については、他の工事種別と比較して、予定価格を事後公表にしても高落札率になる傾向にあることから、今後の事後公表案件の選定には工夫を要することを確認した。</p>	

### 3. その他

- ・ 予定価格事後公表試行案件の結果について
- ・ 過去5年間の工事落札率と入札参加者数の推移について
- ・ 各種工事落札率について（他市との比較）